

住生活基本計画(全国計画)の見直しの経緯

社会資本整備審議会住宅地分科会
第47回（令和元年9月12日）

平成18年9月19日閣議決定

(計画期間：平成18年度から平成27年度まで)

第2 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標
並びにその達成のために必要な基本的な施策

1 良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継
① 住宅の品質又は性能の維持及び向上
② 住宅の合理的で適正な管理等

平成23年3月15日閣議決定

(計画期間：平成23年度から平成32年度まで)

第2 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する目標
並びにその達成のために必要な基本的な施策

目標1 安全・安心で豊かな住生活を支える住生活環境の構築	→ 目標4、目標5、目標8
① 住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備	→ 目標1～3、目標8
② 住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備	→ 目標4、目標5、目標7
③ 低炭素社会に向けた住まいと住まい方の提案	→ 目標1～3、目標8
④ 移動・利用の円滑化と美しい街並み・景観の形成	→ 目標4、目標5、目標7

2 良好な居住環境の形成
3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備

目標2 住宅の適正な管理及び再生	→ 目標4、目標5
目標3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備	→ 目標4、目標5、目標7
① 既存住宅が円滑に活用される市場の整備	→ 目標4、目標5、目標7
② 将来にわたり活用される良質なストックの形成	→ 目標4、目標5、目標7
③ 多様な居住ニーズに応じた住宅の確保の促進と需給の不適合の解消	→ 目標1～3、目標6、目標8

4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

目標4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	→ 目標1～3
------------------------------	---------

平成28年3月18日閣議決定

(計画期間：平成28年度から令和7年度まで)

第2 目標と基本的な施策

【居住者からの視点】

目標1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
目標2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

【住宅ストックからの視点】

目標4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築
目標5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新
目標6 急増する空き家の活用・除却の推進

【産業・地域からの視点】

目標7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長
目標8 住宅地の魅力の維持・向上